いつでも申込可

はままます。

維持管理スポンサー

▶一口1万円(年額)から お申込みいただけます。

New(企業向)

▶一口10万円(年額)をお支払いいただくことで、公園に企業名が記載された看板を設置できます。

頂いた寄附金は公園の維持管理のために活用させていただきます。

特典(共通)

施設設置スポンサー

▶公園にベンチや遊具などの公園 施設を設置し、その施設に記念プレートをつけることができます。

※設置状況や施設の種類によりご要望にお応えできない場合があります。



紹介看板(イメージ図)

- ○公園緑地課のホームページに氏名等を記載します。
- ○企業のホームページ等に公園スポンサーであることを掲載でき、企業PR等の活用ができます。
- ○公園スポンサー認定証を発行します。
- 〇スポンサー料(寄附金)の税額控除については、税務署へお問合せください。

お問合せ・申込先

豊橋市役所

電話:0532-51-2650

公園緑地課管理グループ メール: koenryokuchi@city.toyohashi.lg.jp

ホームページ:https://www.city.toyohashi.lg.jp/41023.htm

